

令和6年  
第1回多摩市議会  
定例会

委員会提出議案

多摩市議会

委員会提出議案第1号

多摩市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第109条第6項及び会議規則第13条第2項の規定により提出する。

令和6年3月28日

提出者	多摩市議会議会運営委員長	大くま 真一
賛成者	多摩市議会議会運営委員	池田 桂
同	同	遠藤 ちひろ
同	同	池田 けい子
同	同	渡辺 しんじ
同	同	岸田 めぐみ
同	同	きりき 優

多摩市議会議長 三 階 道 雄 殿

多摩市条例第 号

多摩市議会委員会条例の一部を改正する条例

多摩市議会委員会条例（昭和47年多摩市条例第29号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項第1号中「企画政策部」の次に「(協創推進室を含む。)」を加え、同項第3号中「コミュニティ・生活課及び」を削る。

第18条中「、下水道事業管理者」を削る。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和6年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に改正前の第2条第1項各号に掲げる常任委員会の所管に基づきそれぞれの常任委員会の閉会中の審査又は調査に付された事項については、改正後の第2条第1項各号に掲げる常任委員会の所管に基づきそれぞれの常任委員会の閉会中の審査又は調査に付されたものとみなす。

委員会提出議案第2号

多摩市議会基本条例の一部を改正する条例の制定について

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第109条第6項及び会議規則第13条第2項の規定により提出する。

令和6年3月28日

提出者	多摩市議会議会運営委員長	大くま 真一
賛成者	多摩市議会議会運営委員	池田 桂
同	同	遠藤 ちひろ
同	同	池田 けい子
同	同	渡辺 しんじ
同	同	岸田 めぐみ
同	同	きりき 優

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

多摩市条例第 号

多摩市議会基本条例の一部を改正する条例

多摩市議会基本条例（平成22年多摩市条例第4号）の一部を次のように改正する。

第2条第2号中「、下水道事業管理者」を削る。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

委員会提出議案第3号

多摩市議会個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第109条第6項及び会議規則第13条第2項の規定により提出する。

令和6年3月28日

提出者	多摩市議会議会運営委員長	大くま 真一
賛成者	多摩市議会議会運営委員	池田 桂
同	同	遠藤 ちひろ
同	同	池田 けい子
同	同	渡辺 しんじ
同	同	岸田 めぐみ
同	同	きりき 優

多摩市議会議長 三 階 道 雄 殿

多摩市条例第 号

多摩市議会個人情報保護条例の一部を改正する条例

多摩市議会個人情報保護条例（令和4年多摩市条例第43号）の一部を次のように改正する。

第12条第2項第3号中「、下水道事業管理者」を削る。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。